

立地優遇制度

●補助金、推奨金等の優遇制度

制 度	区 分	対象企業	立地地域	投資額※	対象経費	交 付 率		交付限度額
						土 地	建物・設備	
工場等 立地奨励金 (市)	①新増設 奨励金	・製造業 ・指定集積 業種	市内全域	5,000万円 以上(大企業 1億円以上)	建物 設備	—	【交付率3%】 要件：増加従業員＝減員なし 【交付率4%】 要件：次のいずれかを満たすこと ①増加従業員数＝1～9人 ②市内発注率＝50%以上 【交付率5%】 要件：次のいずれかを満たすこと ①増加従業員数＝10人以上 ②市内発注率＝80%以上 ③増加従業員数＝1～9人かつ 市内発注率＝50%以上	建物・設備の交付率が、 3%の場合：1億円 4%の場合：3億円 5%の場合：5億円
	②特定新設 奨励金		四倉中核工業団地 工業専用地域 工業地域 準工業地域		土地 建物 設備	20%		
	③大規模 投資 奨励金		四倉中核工業団地 工業専用地域 工業地域 準工業地域	50億円以上	建物 設備	—	—	5億円(定額) 要件：設備投資を契機 とした増加従業員数が 10人以上

【お問い合わせ先】 いわき市 産業振興部 産業みらい課 TEL 0246-22-1142

制 度	対象企業	交付要件	対象事業		補助率※		限度額
			投下固定資産額	新規地元雇用者数	新 設	増 設	
ふくしま産業活性化 企業立地促進補助金 (県)	(1)製造業に係る工場・ 研究所の設置 (2)物流施設 (3)次世代自動車関連 投資企業 (4)成長産業投資企業 (5)カーボンニュートラル の実現に資する投資を 行う企業 (6)ICT関連産業投資企業 (7)知事が特に認める企業	①工場 ②物流施設 ③試験研究施設 ④コールセンター、デー タセンター又はそれに 類似する施設 これらの施設の建物の設 置及び設備の導入に係る 費用に補助を行います。	1億円以上	5人以上	10%	5%	5億円
			10億円以上	8人以上	15%	10%	
			30億円以上	10人以上			
			50億円以上	50人以上	20%		
			1千万円以上 (6のa)	3人以上	10%	5%	1億円

※ 対象企業(3)「次世代自動車関連投資企業」、(4)「成長産業投資企業」及び(6)「カーボンニュートラルの実現に資する投資を行う企業」に該当する場合は、補助率が5%上乘せられます。

【お問い合わせ先】 福島県 商工労働部 企業立地課 TEL 024-521-8523

制 度	対象事業	対象施設・設備	対象経費	主な要件	事業期間	補助率	限度額
自立・帰還支援雇用 創出企業立地補助金 (イノベ構想推進立地支援事業) (国)	「福島イノベーション・コースト構想」 の重点推進分野に資する事業（廃炉、 ロボット・ドローン、エネルギー・環境、 リサイクル、農林水産業、医療関連、 航空宇宙）	福島イノベ構想の重点分野の推進に 資する施設・設備(全産業の施設、 店舗、宿泊施設、社宅、機械設備)	土地取得費、 土地造成費、 建物取得費、 設備費	雇用要件、地域経済 効果要件(付加価値 額の増加、県内取引、 地域貢献等)	2年間	大企業： 1/3～3/4 中小企業： 1/2～4/5	30億円

【お問い合わせ先】 みずほ銀行 ソーシャルイノベーションコンサルティング部 政策補助金共創実装チーム TEL 03-5615-9588

制 度	名 称	対象企業(事業)	国 税	地 方 税	対象資産 (固定資産税)
税制上の 優遇措置	①イノベ税制 (福島イノベ構想の 推進に係る税制 優遇措置)	以下のいずれかの事業者で、「新産業創出等推進事業 実施計画」を作成し、県の認定を受けた事業者 (A類型) イノベ構想重点6分野に係る新製品の開発等を行う事 業 (B類型) 重点6分野の事業者との取引が見込まれる等、イノベ 構想重点6分野の推進に資する事業	①事業用設備等に係る特別償却又は 税額控除 ②避難対象雇用者等に対する給与等の法人 税控除 ③研究開発税制の特例(A類型のみ) ※①・②は選択適用	①法人事業税・固定資産税課税免除(5年間) ②不動産取得税課税免除(取得時)	土地、建物、構築物、 機械・装置、器具・備品
	②地域未来投資 促進税制	いわき地域基本計画に基づき、「地域経済牽引事業計 画」を作成し、県の承認を受けた事業者	法人税等の特別償却(最大50%)又は、税額 控除(最大6%)	①固定資産税課税免除(3年間) ②不動産取得税課税免除(取得時)	土地、建物、構築物、 機械・装置
	③地方拠点強化 税制	以下のいずれかの事業者で、「地方活力向上地域特定業 務施設整備計画」を作成し、県の認定を受けた事業者 ・東京23区から市内に本社機能を移転する事業者(移転型) ・東京23区以外から市内に本社機能を移転又は、市内にお いて本社機能を増設する事業者(拡充型)	建物等の取得価額に対し、 (移転型)特別償却25%または税額控除7% (拡充型)特別償却15%または税額控除4%	①法人事業税・固定資産税課税免除 又は不均一課税(3年間) ※法人事業税は移転型のみ ②不動産取得税税率軽減(10分の1)	土地、建物、構築物、 機械・装置
	④原発特措法 税制優遇措置	以下のいずれかを営む事業者 ・製造業・道路貨物運送業・倉庫業・こん包業・卸売業	—	①法人事業税・固定資産税不均一課税(3年間) ②不動産取得税税率軽減(10分の1)	土地、建物、機械・装置

【お問い合わせ先】〈制度概要について〉①福島県 企画調整部 福島イノベーション・コースト構想推進課 TEL 024-521-7853
②福島県 商工労働部 企業立地課 TEL 024-521-7280 ③福島県 商工労働部 企業立地課 TEL 024-521-8523
〈計画の認定申請について〉①・②いわき市 地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工労政課(TEL:0246-24-6007)
③福島県 商工労政部 企画立地課(TEL:024-521-8523)
〈固定資産税の減免について〉いわき市 財政部 資産税課 償却資産係(TEL:0246-22-7434)

※優遇制度の内容は改定される場合があり、また、適用要件も詳細に定まっておりますので、詳しくは各担当窓口にご相談ください。

工業団地に関するご相談とお申し込みは下記にお問い合わせください。

■いわき四倉中核工業団地企業誘致促進協議会
総合窓口

福島県商工労働部企業立地課

TEL.024-521-8530(直通) FAX.024-521-7935

E-mail :investment@pref.fukushima.lg.jp

いわき市

いわき市産業振興部産業みらい課

TEL.0246-22-1142(直通) FAX.0246-22-7582

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地

県外事務所

福島県東京事務所

TEL.03-5212-9050(代)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目6番3号

(都道府県会館12階)

福島県大阪事務所

TEL.06-6343-1721(代)

〒530-0001 大阪府北区梅田1丁目3番1-900号

(大阪駅前第1ビル9階)

福島県北海道事務所

TEL.011-241-8717(代)

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目2番1号

(北海道経済センター5階)

福島県名古屋事務所

TEL.052-251-0368(代)

〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目1番1号

(中日ビル5階)

いわき市東京事務所

TEL.03-5251-5181(代)

〒105-0004 東京都港区新橋2丁目16番1号

(ニュー新橋ビル7階)

2026. 4



よつから
いわき四倉中核
工業団地



7 いわき四倉中核工業団地の
魅力

1 充実した各種補助制度

最大5億円を補助!(福島県)

●ふくしま産業活性化企業立地促進補助金

最大5億円を補助!(いわき市)

●いわき市工場等立地奨励金

県税・市税の軽減措置(福島県・いわき市)

※これらの優遇制度が重複して受けられます!

2 優れた交通体系

3 温暖で積雪の少ない気候

4 東北有数の製造品出荷額

5 豊富な人材・労働力

6 緑に囲まれた立地環境

7 充実した支援機関

優れたアクセス

～温暖で緑豊かな自然環境:常磐道「いわき四倉IC」まで、約4km、磐越道や小名浜港の活用により広域的な物流が可能～



■首都圏へのアクセス

- 鉄 道 JR 常磐線（東京駅～いわき駅）
特急「ひたち」で約2時間
- 自動車 常磐自動車道で2時間20分
（三郷JCT～いわき四倉I.C.間）
- 高速バス 常磐自動車道で約3時間
（東京～いわき間）
- 交 通（当団地より）
- 道 路 常磐自動車道いわき四倉ICまで 約4km（6分）
国道6号線まで 約3km
- 鉄 道 JR 四ツ倉駅まで 約3km
JR いわき駅まで 約14km（約20分）
- 空 港 福島空港まで 約70km（約90分）
- 港 湾 小名浜港まで 約25km（約40分）



福島空港

国内2都市（札幌、大阪）へ就航しています。



高速道路

県内を縦横に走り、県内外へすばやくアクセスできます。また、磐越道から北陸経由で関西や中京圏にスムーズにアクセスできるなど、渋滞や災害に対するリスク回避に最適な交通網です。常磐道は平成27年3月1日に全線開通。※首都圏と仙台圏が直結し、より便利に！



重要港湾 小名浜港

韓国・中国航路週1便（釜山・上海）、国際フィーダー航路週2便（東京・横浜）の体制で、釜山港、京浜港での積替により、世界各国へコンテナ輸出入が可能です。

区画図



■分譲済区画（第1期区域）

区画	企業名
B	大和電線工業(株)
C	※商談中
D	柿沼林業建設(株)
E	日本精機(株)
F	※商談中
G	(株)小野川製作所
H-1	丸一(株)
H-2	アジア物性材料(株)
H-3	アジア物性材料(株)
I	根本興産(株)
J	黒木コンポジット(株)
L-1	根本興産(株)
L-2	(株)成栄
M-1	(株)丸東
M-2	(株)金子製作所
N-1	会川鉄工(株)
N-2	藤沢産業(株)
O-1	丸光機械工業(株)
O-2-1	林サッシ工業(株)
O-2-2	(株)泉エンジニアリング
P-1	メルテックいわき(株)
P-2	いわき中央アスコン共同企業体
Q-1	日本化学産業(株)
Q-2	東工(株)

■分譲済区画（第2期区域）

区画	企業名
2-1-1	(株)木環の杜
2-1-2	(株)ニッチュー
2-1-3	東新工業(株)
2-2	(株)北拓
2-3	(株)木環の杜

■団地概要

- ・名称 いわき四倉中核工業団地
 - ・所在地 福島県いわき市四倉町
 - ・用途地域 工業地域（※地区計画あり）
建ぺい率60%以内、容積率200%以内
 - ・道路 幹線道路：幅員16m 補助幹線道路：幅員11～14m
 - ・上水道 団地全体で2,800m³/日进行供給
 - ・排水 雨水：各宅地内の雨水枡に排水（調節池を経て河川へ放流）
汚水：企業内処理の上、各宅地内の汚水枡に排水（河川へ放流）
 - ・電力 6,600V
 - ・通信 光ファイバーの対象エリア（電力系通信事業者提供）
 - ・事業主体 福島県（商工労働部企業立地課）
- ※分譲休止中区画は仮施設等で使用中。

豊富な人材・労働力



▲医療創生大学



▲福島工業高等専門学校

魅力的な周辺施設



▲アクアマリンふくしま



▲スパリゾートハワイアンズ